

(書式 1-1-2-17)

## 株主と会社間の譲渡制限付株式売買契約書

### 株式売買契約書

〇〇〇〇を甲、〇〇〇〇を乙として、甲乙間に次のとおり、株式売買契約を締結する。

(契約の目的)

第1条 甲は乙に対し、その所有する〇〇〇〇株式会社の普通株式〇, 〇〇〇株を(以下「本件株式」という)を平成〇〇年〇〇月〇〇日売り渡し、乙はこれを買受ける。

(株券の交付)

第2条 甲は乙に対し、平成〇〇年〇〇月〇〇日限り、第3条1項の代金の支払いと引換えに、本件株式を表章する株券(株券の種類: 〇〇〇、株券番号〇〇〇番乃至〇〇〇番)を引き渡す。

(代金)

第3条1 乙は甲に対し、平成〇年〇月〇日限り、前条の株券の引渡と引換えに、本件株式の代金として金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円(1株あたり金〇〇, 〇〇〇円)を支払う。

2 前項の代金の支払は、乙が甲の指定する銀行口座(〇〇銀行〇〇支店 〇〇預金口座 口座番号〇〇〇〇〇〇番)に振込入金する方法により行う。

(違約金)

第4条 甲乙いずれかに本契約上の債務不履行があり、本契約が解除された場合、契約を解除された当事者は他方に対し、遅滞なく、損害賠償として金〇, 〇〇〇, 〇〇〇円を支払う。

以上のとおり契約が成立したので、本書面2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住 所

甲

住 所

乙



## 解 説

### (第2条)

株券発行会社においては、株式の譲渡は、株券を交付しなければその効力を生じない（会社法第128条第1項）。

### (第4条)

損害賠償の予定。これにより、債務不履行による契約解除の場合、解除をした者は自らの損害額を立証する煩を避けることができる。

